

令和3年版環境白書

第4章 循環型社会の形成

1. 3Rなどの推進

(3) 再資源化などの推進

① 廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する基礎研究や技術開発の支援

(1) 事業目的

産業廃棄物の発生の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量を促進し、これによって産業廃棄物の循環的な利用に関する産業の活性化を図ることを目的に、県内事業者等が行う研究開発を支援するとともに、島根県産業技術センター等の公設試験研究機関においてその技術に関する基礎研究を行い、県内事業者等の活動を支援しています。★

(2) 取組状況

① 資源循環型技術補助事業 ★

令和2年度において、以下のとおり県内事業者等が行う研究開発を支援しました。

ア メッキ廃液の有効利活用技術：EMC対応溶射皮膜法の開発（令和元年度より継続）

イ 粘土原料の水分制御による廃棄瓦の発生抑制

ウ リグノフェノール製造により排出される硫酸廃液のリサイクルプロセスに向けた可能性調査

エ 二軸高速・高圧押出処理を施した酒粕、酒造白糠で製麴した麴の製造法の研究

② 資源循環型技術基礎研究実施事業 ★

令和2年度において、以下のとおり公設試験研究機関において基礎研究が行われました。

ア 農水産物残渣の利活用に関する研究

イ 食品製造で生じる廃棄物の減量化及び高度利用

ウ 陰イオン吸着材の最適化による鉍さい中のフッ素の固定化

エ フライアッシュ・瓦等の有効利用に関する研究

オ 農産未利用資源および食品製造副産物の活用技術開発

★は、第5章－第3節－(1)－③と同内容です。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 産業振興課	0852-22-6019